

令和4年度事業報告

1. 事業概要

令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の継続により事業活動の制限もありましたが、年度後半には徐々に緩和され社会活動が再開されたことから、新入会者が増えるなどセンターにとっては大変明るい話題もありました。

しかしながら、コロナ禍により、発注先からの受注の継続や新規就業先の開拓が困難な状況もあったことから、事業実績は微増という結果となりました。

令和4年度の事業実績は、年度末正会員数は1,313名で前年度に対し53名の増、受託件数は4,623件で96件の減で、請負・委任の契約金額は、615,691,635円で12,572,763円の増、派遣事業の契約金額は134,938,431円で前年比4,008,315円の減となりましたが、請負・委任と派遣を合わせた合計額は750,630,066円で8,564,448円の増となりました。

なお、センターの重要な課題の一つである会員の安全就業については、文書やリーフレットなどで繰り返し啓発活動を実施しましたが、大きな事故は発生しておりませんが、事故ゼロの目標は未達成となりました。

★ 2. 事業実施状況

(1) 数値目標の達成について

- ①【会員数】 入会者数は前年より大幅に増加しましたが、退会者も多く、結果的に期末では1,313名となり、目標値1,400名に対して87名（6%減）未達となりました。
- ②【契約金額】 目標値730,000,000円に対して、請負・委任と派遣を合わせた合計額750,630,066円となり、20,630,066円（3%増）の目標達成となりました。
- ③【未就業会員数】 目標値200名以下に対して215名と、未就業相談会を複数回開催しましたが15名（7%減）未達となりました。

(2) 会員の確保・就業機会の提供について

- ① イベント等での普及啓発活動に加えて、民間や公共の宣伝媒体を活用し、年間を通じてPR活動を行いました。
- ② 関連機関を通じて公共施設等へチラシ・パンフレット等の常置を依頼し、受注確保や拡充を図りました。
- ③ 一定期間未就業の新入会員に対して個別の就業相談日を案内し、未就業の解消に向けて積極的に努力しました。

- ④ 入会説明会を 49 回実施し、延べ 448 名の方が参加されました。これにより、シルバー人材センター事業の目的や趣旨に賛同した延べ 313 名の方が新規入会されました。また、男女比率として女性会員は、トータルで 393 名と前年比 37 名増（10%増）、構成率にして 29.9%と前年比 1.7 ポイント増となりました。
- ⑤ 会員からの就業相談は随時受け付け、未就業の会員には会員状況相談書を通じて希望職種や条件の見直しをお願いするなど、就業会員増を目指しました。また、事務局からの通信紙『シニア通信・アクティブ』に就業会員募集情報を載せて、会員の希望に、より近いマッチングになるように工夫しました。
- ⑥ 派遣事業の受注件数は前年比 1 件減の 99 件、就労実人員は前年比 27 名減の 201 名、延人員は 25,148 人日と約 7%の減となりました。
- ★ ⑦ 会員数が少ない大野地区で地域入会説明会を開催し、会員増強を図りました。
- ★ ⑧ ホームページの刷新によるウェブ機能の拡充に合わせ『オンライン入会』による会員確保の仕組みを構築し、29 名が会員登録しました。
- ★ ⑨ 年度末になると退会者が多くなることから、3 月を『新年度会員入会強化月間』と定め、入会条件を緩和したことにより、44 名が会員登録しました。
- ★ ⑩ 人材不足が生じている植木作業について、『我孫子高等技術専門校』及び『千葉県生涯大学』を訪問し、植木職希望者確保に向けて連携強化を図りました。

（3）会員資質の向上、社会参加活動の推進について

- ① 『接遇力向上』『業務品質向上』をテーマに駐輪場管理や公共施設管理に就業している会員対象の研修会を実施し、全 18 回で 450 名が参加しました。
- ② 千葉県連合会主催の教育訓練講習会は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため自宅学習として 6 回実施され、『接遇マニュアル』『生活習慣改善の手引き』『知っておきたいくすりの知識』『新型コロナウイルス感染症・基本の対策』など知識の向上につながる内容で、128 名の会員が受講しました。
- ③ シルバー人材センター会員のボランティア団体『くすの木会』の活動として、5 月に開催された江戸川クリーン作戦ゴミ拾いに合計 18 名が参加しました。

（4）普及啓発活動について

- ① 『いちかわ市民まつり』に参加し、チラシ・パンフレット・ティッシュを配布してセンター事業の普及啓発に努めました。
- ② 千葉県シルバー人材センター連合会主催のシルバーフェスティバルで入会希望者への案内を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止となりました。
- ③ 関連関係機関を通じて、高齢者の利用率の高い施設の窓口で会員募集チラシを配布していただきました。

- ④ 高齢者の利用が多いコミュニティバスの車内中吊り広告と時刻表に『会員募集』と『就業開拓』の広告を掲載し、センター事業の普及啓発に努めました。
- ⑤ 女性限定の説明会を12回開催し、女性の入会促進を図りました。
- ⑥ 『シニア通信・アクティブ』を4回発行し、会員との情報共有を図り、併せて会員募集チラシを送付し、会員の配布による募集活動に繋がりました。
- ⑦ 市川市の広報紙に、会員募集記事を掲載し、入会説明会の案内強化に努めました。
- ★ ⑧ 会員確保の新たな仕組みの構築やセンターの最新情報を広くPRするため、ホームページをリニューアルしました。
- ★ ⑨ 自治会を通じて会員募集チラシを242地区15,000枚回覧し、会員確保に向けて積極的にPR活動を行いました。

(5) 安全・適正就業の推進について

- ① 千葉県シルバー人材センター連合会主催の安全適正就業推進員の研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のためオンライン開催となり『転落・転倒災害を防止』『安全就業の現状と対策』についての資料が配布され、事故の未然防止に役立てました。
- ② 『シニア通信・アクティブ』に、傷害事故・物損事故の報告及び熱中症や健康診査の受診などの啓発記事を掲載し、健康管理について呼びかけました。
- ③ 植木作業と工場内作業の就業先へ巡視を行い、安全・適正に就業が守られていることを確認しました。
- ④ 『会員状況相談書・ヒヤリハット報告書』を全会員に送付して、ヒヤリハット情報の収集を行いました。また、就業会員へは内容に変更がなく適正に実施されているかの確認と、併せて未就業会員には希望職種や希望曜日・時間帯などを申告してもらい、適切な就業紹介ができるよう努めました。
- ⑤ 身の回りに潜む傷害・物損事故を防止するため、危険事項とその対策を講じた啓発資料を作成・配布し、注意喚起を行いました。
- ⑥ 事故発生者に報告書を提出してもらい、分析した結果の対策案を通知することで、再発防止に努めました。
- ⑦ 交通安全運動期間中には、高齢者の交通事故防止啓発のチラシ・リーフレットを、センターへ来訪した方に配布し、また、郵便物と併せて全会員にも配布するなど、交通安全の周知を図りました。
- ⑧ 新規入会者に、安全就業のための冊子や交通安全のチラシを配布し、センター活動中における安全を啓発しました。
- ⑨ 『自転車の安全利用』及び『熱中症予防について』の講習会については、例年同様に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止しました。
- ⑩ 気象災害情報に関する注意喚起や緊急連絡等を、携帯電話の番号を利用した『ショートメッセージ(SMS)』により情報を配信しました。

- ⑪ 熱中症予防対策として『クールタオル』を全会員に配布した結果、熱中症事故はありませんでした。
- ⑫刈払機を使用する除草作業時の事故防止及び安全作業推進のため、アタッチメントを貸与しました。
- ★ ⑬ 植木作業及び除草作業で就業している会員 33 名を対象に『虫刺され、刈払い機による飛散、転倒災害防止』をテーマとした講習会を開催し、安全就業に対する意識向上を促しました。

(6) 事業推進体制の強化について

- ① 法人の運営について、法令で求められている手続き等を適正に行いました。
- ② 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、万が一の職員感染による事務局機能停止を防ぐため、執務室を分け、時差出勤をするなど、持続可能な事務局運営体制を継続しました。
- ③ 理事会は、全 6 回開催し、事業執行方針や規程・規則の改正など重要な案件を協議・検討し、円滑な事業運営が行えるように努めました。
- ④ 委員会活動は、企画総務・普及啓発・就業開拓・安全の 4 委員会体制となります。
 - 企画総務委員会は 6 回開催し、各委員会からの報告をもって事業全般の今後の方向性について意見交換をしました。また、理事会に上程する前の重要案件について内容の確認を行い、理事会の円滑な運営を促しました。
 - 普及啓発委員会は 3 回開催し、センターの広告や会員の拡大・確保につながる PR についての意見交換などを行いました。
 - 就業開拓委員会は 3 回開催し、会員の就業の確保について意見交換をし、また、未就業会員を対象に就業相談会を 3 回行い、未就業の改善に繋げることが出来ました。
 - 安全委員会は 3 回開催し、会員の安全・適正な就業や、就業中の事故をなくすための意見交換を行いました。また、就業状況の安全の確認を行うため、就業現場 2 ヶ所の巡視を行いました。
- ⑤ 職員については、全国シルバー人材センター事業協会や千葉県シルバー人材センター連合会等の関連団体及び民間団体が主催する、オンラインや書面で開催された各種会議・研修会に参加して知識を習得し、日常業務の円滑な執行に役立てました。
- ★ ⑥ 令和 5 年 10 月 1 日から導入される「適格請求書保存方式（インボイス制度）」について、関係機関と連携を図りながら準備を進め、会員には啓発資料を作成・配布し、周知しました。
- ★ ⑦ 情報管理が適切に行えるようにするため、個人情報保護に関する役職員の研修を行いました。
- ★ ⑧ 『職場におけるハラスメント防止に関する規程』を制定しました。